

令和7（2025）年度 第2回東近江市環境審議会 議事録

◆開催日時 令和7（2025）年10月21日（火）午後2時～4時

◆開催場所 東近江市役所313・314会議室

◆東近江市環境審議会委員（敬称略、順不同）

出席者 12名

仁連 孝昭、山崎 亨、荒木 希和子、藤岡 康弘、上田 宜和、金 再奎、山口 美知子、
向 春美、綾 康典、熊倉 弘富美、三輪 昌美、山北 文子

欠席者 3名

植田 すゑ子、足立 進、水野 扶美

◆事務局

環境部 部長 仲谷 隆彦、理事 五十子 又一、理事 山本 享志
森と水政策課 課長 小西 茂喜、課長補佐 松居 正人、係長 久保田 雅士、
主査 竹中 壽人
生活環境課 課長 田中 和則、課長補佐 西村 藤生、係長 村井 明生
資源再生推進課 課長 杉島 和仁、課長補佐 勝田 一吉

◆次第

（1）第2次東近江市環境基本計画の進捗管理について

（2）第3次東近江市環境基本計画策定について

- ・第1章_基本的事項～第6章_計画の推進
- ・東近江市生物多様性地域戦略

（3）答申案について

3 報告事項

新たな自然共生サイトの認定について（上山町神明里山ともいきの会）

4 今後のスケジュール

- ・令和7年11月21日（金）市長へ答申

5 閉会

【資料】

次第

資料1：第2次東近江市環境基本計画の進捗管理

資料2：第3次東近江市環境基本計画策定（案）

資料3：答申（案）

資料4：新たな自然共生サイトの認定

【議事】

1 開会

仁連会長 開会あいさつ

2 議事

(1) 第2次東近江市環境基本計画の進捗管理について (資料1)

事務局から第2次東近江市環境基本計画の進捗管理について説明

(委員意見)

- ・温室効果ガス削減目標を「2030年までに〇〇%削減」と掲げておられます、一方で「数値目標では評価しない」との説明があつたが、どのような意味合いなのか。

(事務局)

- ・2035年のCO₂削減目標は「将来像を示すシナリオ」として位置づけており、「何年にどの程度減らすか」という将来像を示している。実際の排出量データは県推計値を活用しつつも、計画上の成果評価は重点プロジェクトの「取組」や「評価項目」をもとに測っている。

一方で、計画上の各取組の成果評価は「将来像を示すシナリオ」の数値的な削減量とは別に、「取組の拡がり」や「行動変化の深化」を評価する。

(委員意見)

- ・「部門別CO₂排出量の実績と削減目標」のグラフについてですが、2011～2020年頃までは産業部門の排出量が大きく減少しており、その後は緩やかな減少傾向に変わっているが、この間の急速な減少の要因は何か。

(事務局)

- ・分析をしていただいた滋賀県琵琶湖環境科学研究所の委員に説明をお願いする。

(滋賀県琵琶湖環境科学研究所)

- ・2011～2020年にかけての産業部門のCO₂排出量減少は、主に次の2点によるもの。
 - ① 電力会社における電力供給構成（電源構成）の改善による排出係数の低下。
 - ② 市内事業所（工場等）での燃料転換（重油等から都市ガス・LNGへの転換等）の進展。これらの要因が重なり、当該期間に産業部門の排出量が大きく減少した。今後も、エネルギー転換や省エネ投資の進展により減少が見込まれる。

(委員意見)

- ・今後は同様の減少ペースは維持できない前提なのか。

(滋賀県琵琶湖環境科学研究センター)

- ・産業構造の変化や既存設備の更新限界などを踏まえると、過去（2011～2020年）のような急速な削減ペースは維持できない見込みである。その前提のもと、2050年カーボンニュートラルの実現を見据え、2035年時点の到達度を試算したシナリオに基づいて削減カーブを設定している。

(委員意見)

- ・愛知川の水を利用する農業で、下流域では夏期に水温が30度を超える状況が発生しており、水稻への影響が大きい。夜間取水など水管理の時間調整を検討してほしいという声が多い。

(事務局)

- ・令和7年度の高温・少雨の影響により、節水対応で取水・放水時間が限定されたことが一因と考えられる。配水管理は土地改良区の所管であるが、品質への影響が顕著な場合には、農協や改良区と連携し、取水時間や流量の調整や永源寺ダムに加えて地下水ポンプの併用による水温低減策など、実務的な改善方策も検討が必要と思われる。

(委員意見)

- ・「働き方の変化」関連のデータが2015年時点のままであり、近年の共働き率・女性就業率の上昇傾向が反映されていない。最新データの把握と見直しを求める。

(滋賀県琵琶湖環境科学研究センター)

- ・現時点の掲載データは2015年国勢調査に基づくものであり、2020年以降の最新データが存在するため反映し、就業率など入手可能な指標については補足資料として提示する。

(委員意見)

- ・「生物多様性」に関する記述で、「市民・事業者が参加し…」の表現が繰り返されているが、具体的に誰がどのように参加しているのかが不明確である。

(事務局)

- ・「参加し」の文言は、市民・事業者いずれか、または両者による取組を指している。

(委員意見)

- ・「現在行っている取組」に「クマタカ等に着目した森林づくり」とあるが、実際はイヌワシの事例であり、両者を混同している。生息環境や取組の違いを正確に記すべき。

(事務局)

- ・クマタカは間伐による林内空間づくり、イヌワシは主伐更新による開放地づくりを特徴とするなど、棲み分けが異なるため、記述の誤りを修正する。

(委員意見)

- ・7ページの取組指標表で、進捗傾向を矢印のみで示しており、「どの程度進んだのか」が読み取りづらい。市民にも分かるよう、基準値や参考値を併記するなど見せ方を工夫してほしい。

(2) 3次東近江市環境基本計画策定について（資料2）

事務局から第1章_基本的事項～第6章_計画の推進について説明

(委員意見)

- ・生物多様性の保全を考える上で、気候変動の深刻化を大前提とすべき。特にイワナやビワマスなど冷水域種が危機的状況にあり、「温暖化が地域の生物多様性を直撃している」という緊急性を明確に打ち出すべき。東近江市から世界に訴える視点を明記してほしい。

(事務局)

- ・愛知川流域において、瀬切れや高水温など気候変動の影響が顕在化しており、冷水域種（ビワマス・イワナ等）の生息環境に深刻な影響を及ぼしている。今後、計画・戦略の中で「気候変動が地域生態系に与える緊急的影響」を基盤視点として明示し、危機認識を共有する構成とする。併せて、ビワマスやイワナを象徴種として、市民が地域の自然の価値とその危機を実感できるよう、発信・啓発を強化する。

(委員意見)

- ・獣害被害（イノシシ等）が深刻化しており、柵を壊す強い個体による被害が拡大している。市や関係機関によるより強固な対策・支援を求める。

(事務局)

- ・獣害対策は環境基本計画及び進捗管理の中でも重要課題として位置づけており、強い個体の生残による被害拡大傾向も把握している。
今後、府内関係課と連携し、現場の実情を共有しながら継続的な対策を推進する。
また、地域の実践事例を踏まえ、柵強化・被害軽減策等の支援方法を検討する。

(委員意見)

- ・「策定の趣旨」において、なぜ今、生物多様性の回復が社会的課題であり市の戦略なのか、

本質的な理由づけが弱い。海外発の「ネイチャーポジティブ」の概念をそのまま引用するのではなく、東近江市が歴史的に培ってきた“自然と共に生きる暮らし”を基軸に再定義すべき。

・「ネイチャーポジティブだからやる」のではなく、「もともと日本・東近江にあった自然共生の文化を立て直すために、ネイチャーポジティブという言葉を位置づける」という文化的背景を伝える表現にするべき。

(事務局)

・御指摘いただいたとおり、東近江市が掲げる「ネイチャーポジティブ宣言」は、地域の暮らしや文化を起点としており、東近江市の歴史的蓄積、森・里・川・湖の連なりの中で受け継がれてきた生活文化・自然共生の知恵を基盤とする視点を明確化する。については、これらの地域固有の背景が十分に伝わるよう表現を再考する。

(委員意見)

・河辺いきものの森や布引の森などの里山拠点を長期目標に明記している点は評価できるが、「市としてどのようにいかすのか」という中長期的な方向性を担い手と共有する場を設けてほしい。また、市としてこれらを将来に引き継ぐ資源として位置づけ、積極的に発信してほしい。

(事務局)

・森と水政策課内に「里山活用推進室」を設置し、里山保全・活用を市の方針として推進しているが、現状では情報発信が十分でない点を課題として認識している。今後は、市としての考え方や応援姿勢をより明確に発信し、現場の担い手と方向性を共有する場を設けながら連携を深める。併せて、現場の経験や発信方法についても、担い手からの意見・知恵を取り入れつつ、共に進める体制を構築する。

(委員意見)

・戦略の3本柱「まもる・いかす・つなぐ」のうち、「つなぐ」に「野生鳥獣との適切な距離」が含まれているが、人と野生動物の関係を“課題対応”としてのみ扱うのは不十分。地域に根づく「共に生きる」「資源を使いながら次世代へつなぐ」という東近江独自の共生思想を独立した柱として明確化すべき。

(事務局)

・「共生」の位置づけについては、事務局としても検討を重ねており、現行の3本柱の整理により分かりづらくなっている面があると認識している。今後、表現や構成の見直しを行い、

「共に生きる・資源を循環させながら次世代につなぐ」という東近江市の独自性がより明確に伝わるよう修正する。また、「まもる」「いかす」「つなぐ」は相互に関連する取組として整理しており、複数の柱にまたがる形での表現方法も検討する。

(委員意見)

・再生可能エネルギー導入の推進とともに、木質バイオマスの過剰利用への懸念も明記すべき。他地域では燃料確保目的の大規模伐採が問題化しており、森林資源の乱用防止の視点を加える必要がある。

(事務局)

・現時点では、市内において顕著な過剰伐採の動きは確認されていないが、全国的には木質バイオマス燃料確保を目的とした伐採が課題となっている。

そのため、森林資源の適正利用と再生可能エネルギー導入の両立を図る視点を計画中に追記し、乱用防止に向けたリスク認識を明示する。

表現方法については、他の再エネ関連記述との整合を図りつつ検討する。

(委員意見)

・東近江市が掲げる「ネイチャーポジティブ宣言」は、すでに地域に根ざした取組（100年の森づくり、森里川湖エコツーリズム等）の延長上にある。したがって、“制度や用語の導入”よりも、“地域の知恵と文化を次世代へつなぐ”視点を主軸に据えることが重要。OECMのような制度も、目的化せず地域の知恵をいかす文脈で位置づけるべき。

・現状、市が先進的に主導して取組を進めているが、市民・地元住民・子どもたちの主体的関与が十分でない。今後は、活動そのものだけでなく、担い手や市民の核となるグループを育てる仕組みを戦略に明示してほしい。

・クマタカ・イヌワシ・ビワマスなど象徴種を前面に出すアプローチは有効だが、象徴種の保全がゴールのように読める記述になっている。実際は、これらが暮らせる環境を整えることで“普通の種”や生態系全体の質が高まる。特定種に偏らず、生態系機能全体の回復をめざす視点を明確にすべき。

(3) 答申案について（資料3）

事務局から答申案について説明

3 報告事項

新たな自然共生サイトの認定について（上山町神明里山ともいきの会）（資料4）

事務局から新たな自然共生サイトの認定について報告

4 今後のスケジュール

事務局から今後のスケジュールについて説明

(その他委員意見)

- ・計画は3月末までに策定されるとのことだが、その後の「実行計画」や「アクションプラン」はどのような形で進めるのか。独立した文書として作成するのか、あるいは予算・事業計画に反映して実行していくのか、仕組みを明確にしてほしい。

(事務局)

- ・第3次環境基本計画は、令和7年度（2025年度）4月から計画期間を開始する予定。現行（第2次）計画と同様に、独立した「アクションプラン」は設けず、環境基本計画に位置づけた取組を市の年度予算及び実施計画（3か年の事業計画）に反映させる形で推進する。この実施計画が実質的なアクションプランとして機能し、毎年度見直しを行うことで、計画の進行管理と連動する。

(その他委員意見)

- ・東近江市内には、まだ公に知られていない貴重な生息地や希少種が多数存在している。だが、場所を公表すると荒らされる懸念もある。市として、こうした希少生物や生息地に関する情報を安全に受け取り、整理・管理し、必要に応じて関係者間で共有できる仕組み（窓口・コミュニティ）を整えてほしい。

(事務局)

- ・希少種や生息地に関する情報については、森と水政策課で個別に受け取り、場所・状況を含めて整理・管理している。現時点ではすべてを公開することは難しいが、行政として重要な環境の把握を進めている。
今後は、現場の活動団体や地域関係者と安心して情報を共有できる小規模なコミュニティや協議の場を設け、「守るべき環境を共有・理解する仕組み」として検討を進める。

5 閉会

全議事が終了し、閉会が宣言された。